

令和3年4月28日

学生の皆様へ

理事（教学担当）中村 和彦

新型コロナウィルス感染症対策の一層の徹底及び課外活動の停止について

学生の皆さんには、日頃から新型コロナウィルスの感染症対策に協力いただいておりますが、今般、全国的に感染拡大が確認され、政府は4月25日から東京・大阪府・京都府・兵庫県の4都府県に対し、「緊急事態宣言」を発令し、対象の都道府県には、不要不急の外出、都道府県間の移動自粛等さまざまな要請・注意喚起を行っています。

本学においても、4月に入ってから、21日と27日にそれぞれ学生1名、また本日、学生5名の新型コロナウィルスへの罹患が確認され、現在も罹患者の濃厚接触者や接触者のPCR検査結果待ちの状況です。

なお、この状況を鑑み、当分の間、課外活動（大学内及び大学外活動共に）を停止とさせていただきます。

また、引き続き、本学学生については、新型コロナウィルス感染症対策の一層の徹底と、以下の事項を遵守するようしてください。

- ・基本的な感染防止対策（2m以上の身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、消毒など）をより一層徹底してください。
- ・人混みや「三つの密」のある場所への外出は自粛してください。
- ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象区域が含まれる都道府県への移動を自粛してください。
- ・会食や宿泊を伴う行動は控えてください。
- ・接触確認アプリ（COCOA）を利用してください。